

# 第1部 総則

## 第1章 計画の目的と目標

本計画は、区域における震災による被害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、区民の生命、身体及び財産を保護することを目的とし、各防災機関が、その有する全機能を有効に発揮して、人命を守ることを最優先とした「被害をださない地域・社会の実現」を目標とします。

## 第2章 港南区の概況

### 第1節 自然的条件

港南区は、市の南部に位置し、東は磯子区、西は戸塚区、南は栄区、北は南区に接しており、山地や丘陵地のほか、大岡川、平戸永谷川にはぐくまれた平坦な土地も形成しています。

なお、最高地は港南台八丁目の海拔 128.9m、最低地は最戸一丁目の海拔 6.5mとなっています。

### 第2節 社会的条件

#### 1 人口及び世帯

人口は約 21.5 万人（本市人口に占める割合は約 6%）、高齢化率は約 28%です。また、世帯数は約 9.7 万世帯で、一世帯当たりの人員は 2.23 人です。（人口・世帯は令和 4 年 2 月 1 日現在）高齢者のみの世帯が、全体の約 3 割になっています（令和 2 年国勢調査）。

なお、昼間人口は夜間人口の約 80%（平成 27 年国勢調査）という「居住型の地域」であり、災害発災時刻により被害規模が異なることが予想されます。

#### 2 土地利用等

面積は約 19.90 キロ平方メートルで、1 キロ平方メートルあたりの人口密度は 10,818 人と、18 区中 3 番目の高さです（令和 3 年 10 月 1 日現在）。

市街化区域が約 95%を占めており（平成 29 年横浜市統計書）、その多くが住宅地となっています。

久良岐公園や日野中央公園、港南台中央公園などの大規模な公園も含め、184 の公園（面積は約 80 ヘクタール）があります（令和 3 年 3 月 31 日現在）。緑被率は全市的には 27.8%である中、21.1%となっています（令和元年）。

#### 3 道路・交通

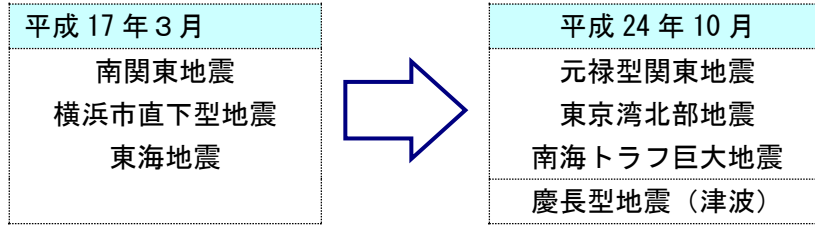
港南区の交通網は、古くから主要道路である横浜鎌倉街道線（鎌倉街道）などが中心でしたが、市街地の進行にあわせて、国道 16 号バイパス（横浜横須賀道路）や環状 2 号などの幹線道路の整備が進み、利便性が向上しました。

鉄道については、昭和 5（1930）年の京浜急行上大岡駅の開設に始まり、昭和 47（1972）年の市営地下鉄開業による上大岡駅の開設、昭和 48（1973）年の根岸線の開通による港南台駅の開設、その後の市営地下鉄の延伸による港南中央駅、上永谷駅、下永谷駅の開設などにより、利便性が向上しました。

1 日の平均乗車数をみると、京急上大岡駅は約 5.3 万人、JR 港南台駅は約 2.4 万人、横浜市営地下鉄上永谷駅は約 1.4 万人となっています（令和 2 年度）。

## 第3章 地震及び被害の想定

### 第1節 想定地震



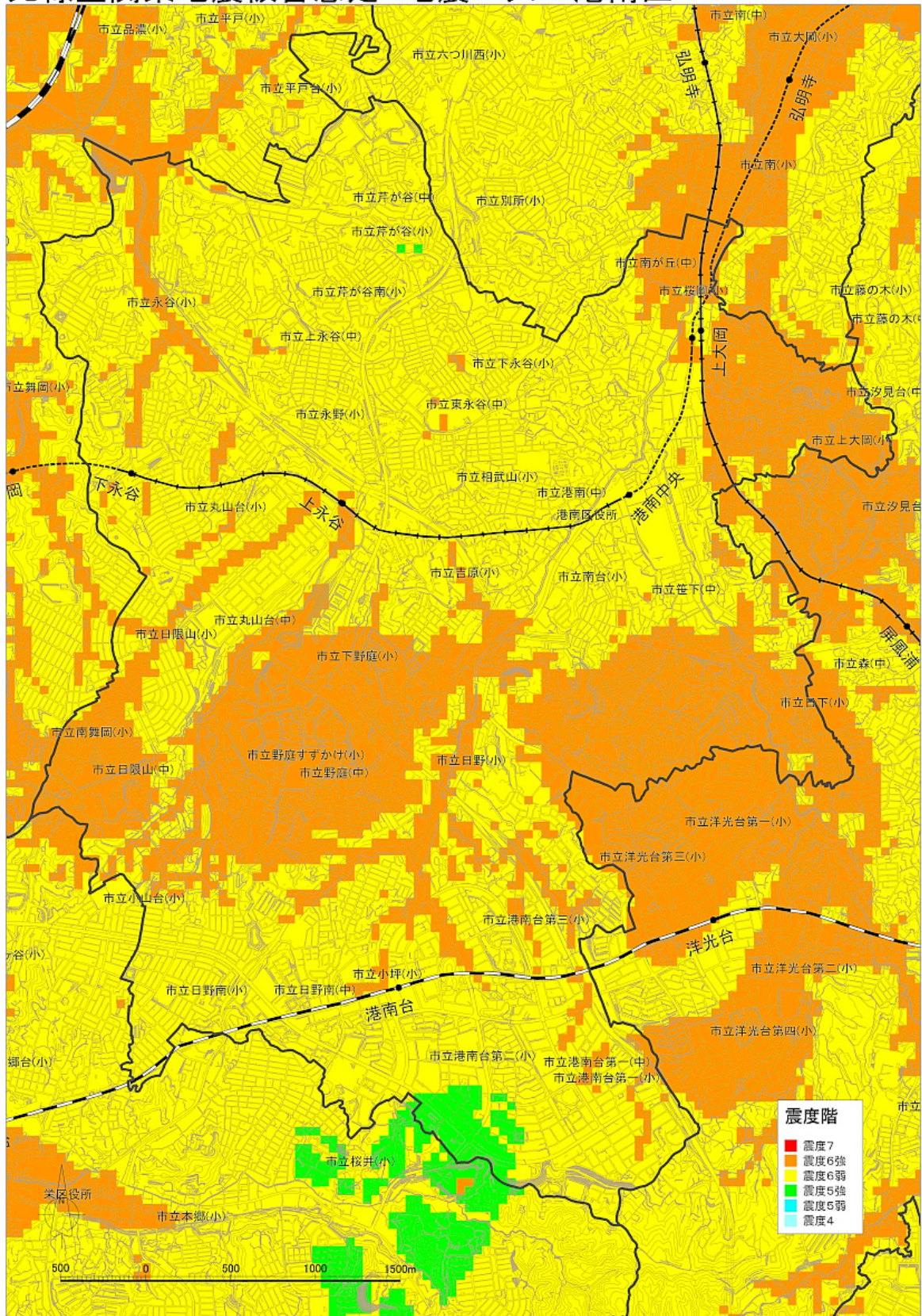
本市では平成 24 年度に地震被害想定調査報告書を公表しました。この結果から、横浜市の防災計画では、元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震及び慶長型地震を想定地震とし、被害想定等を示しています。

地震名	概要
元禄型関東地震	相模トラフ沿いを震源とするマグニチュード 8.1 の地震
東京湾北部地震	マグニチュード 7.3 の首都直下型地震
南海トラフ巨大地震	東海地震を包括したマグニチュード 9 クラスの地震
慶長型地震	神奈川県「平成 23 年度津波浸水想定検討部会」で設定したマグニチュード 8.5 の地震 津波被害の検討対象地震 ※港南区では本地震の想定でも津波被害の見込み無し

## 第2節 被害想定

### 1 港南区震度分布

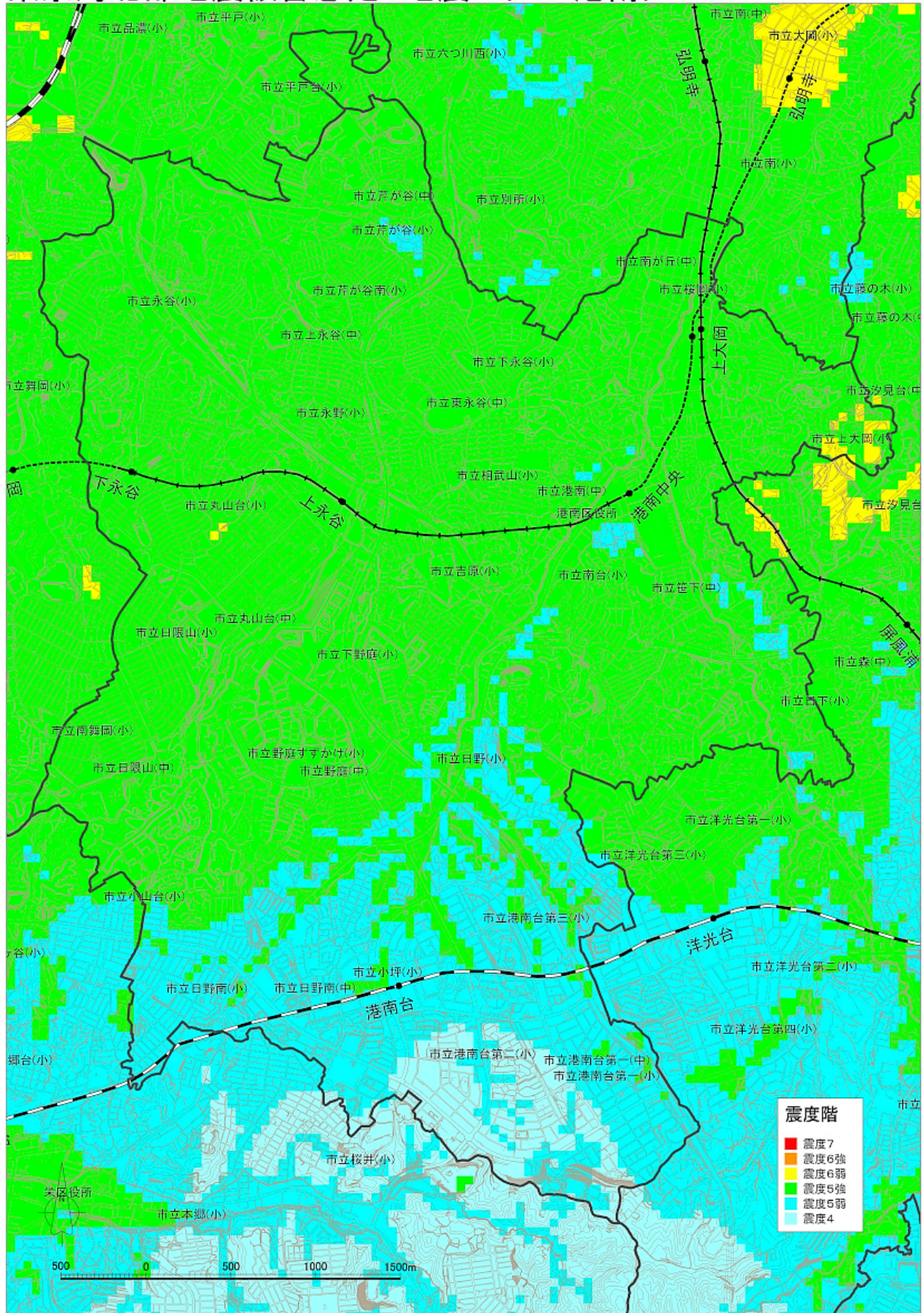
#### 元禄型関東地震被害想定 地震マップ: 港南区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの震度階評価を行いました。

1:20000

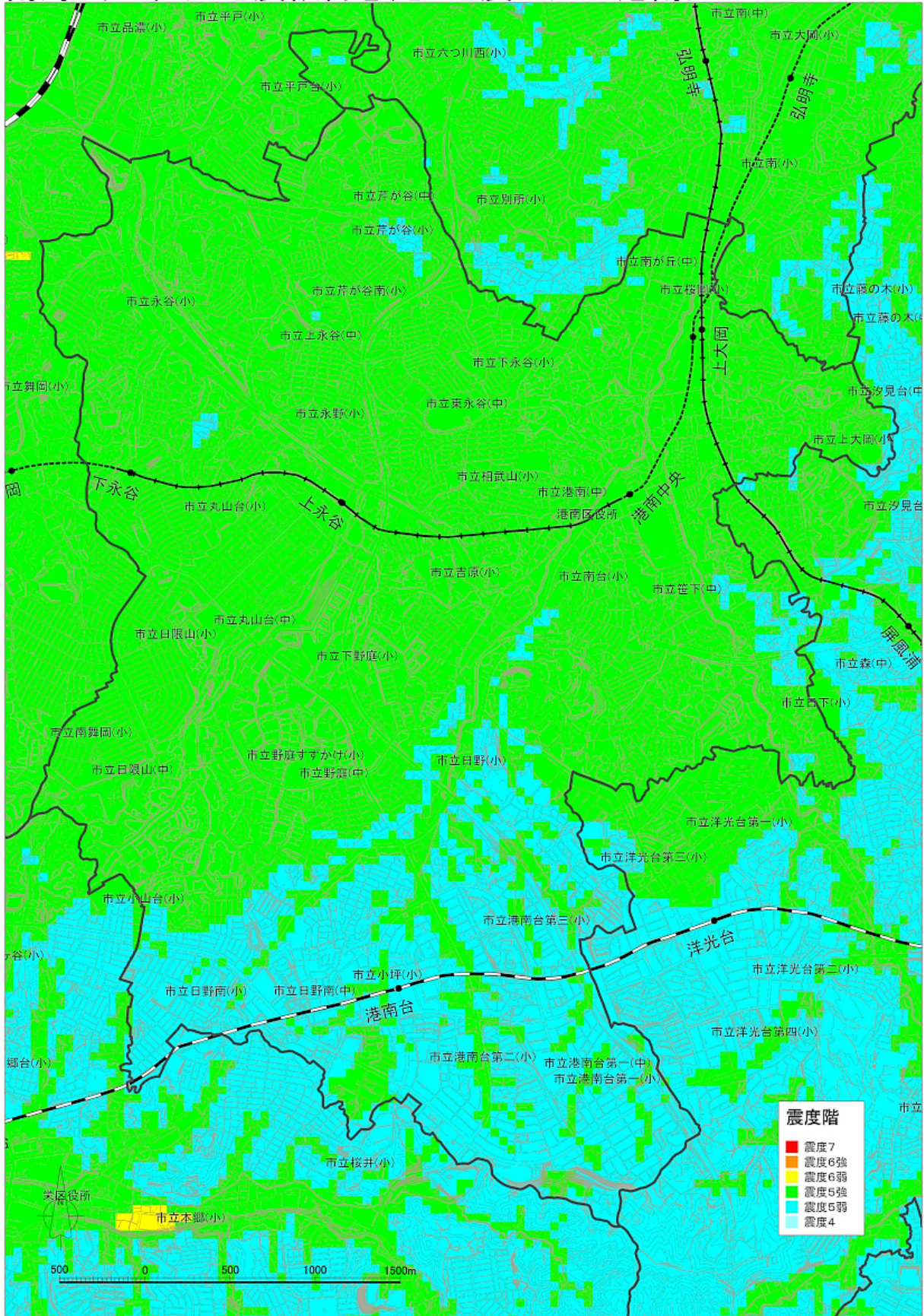
# 東京湾北部地震被害想定 地震マップ:港南区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの震度階評価を行いました。

1:20000

# 南海トラフ巨大地震被害想定 地震マップ:港南区

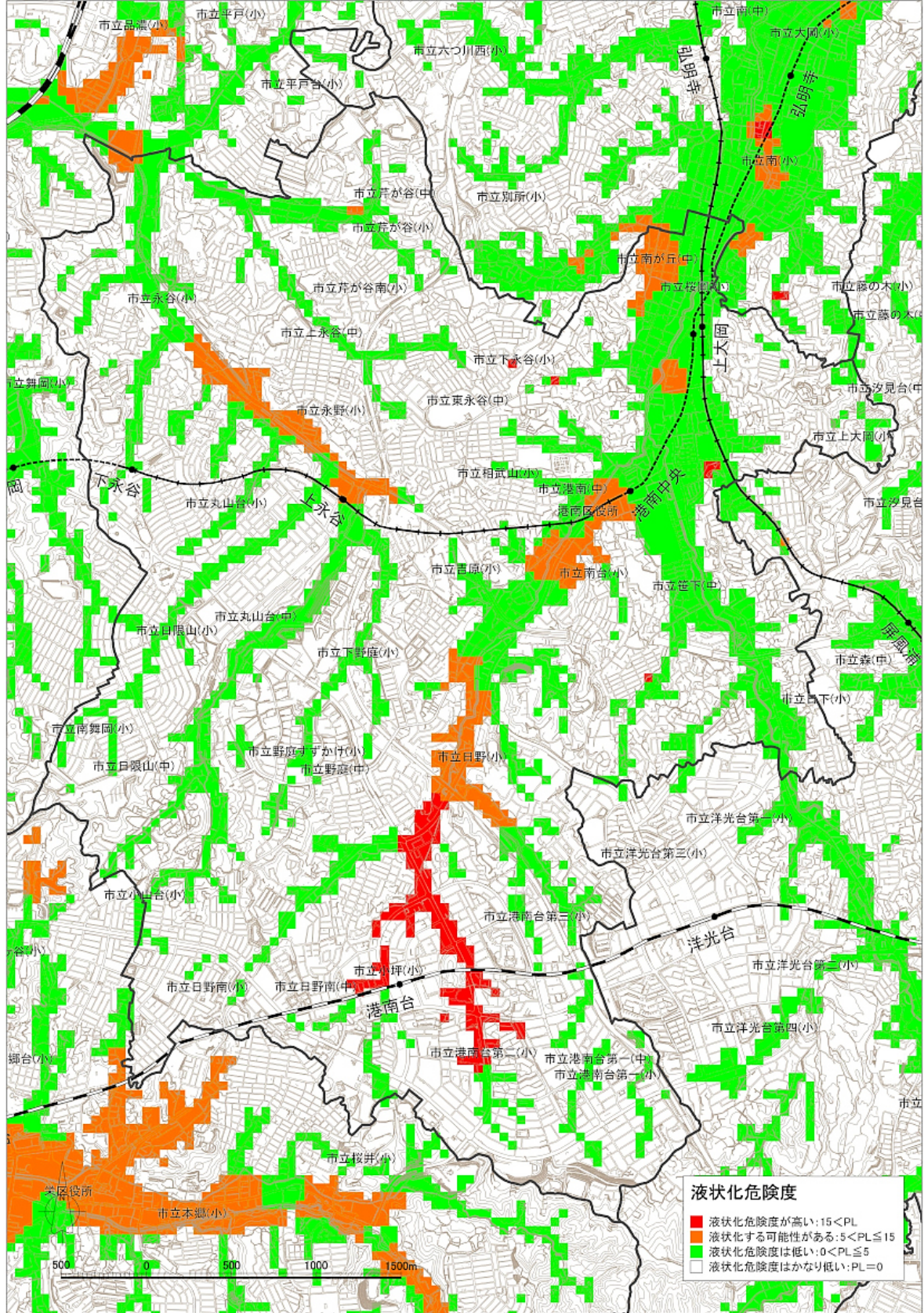


横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの震度階評価を行いました。

1:20000

## 2 港南区液状化被害

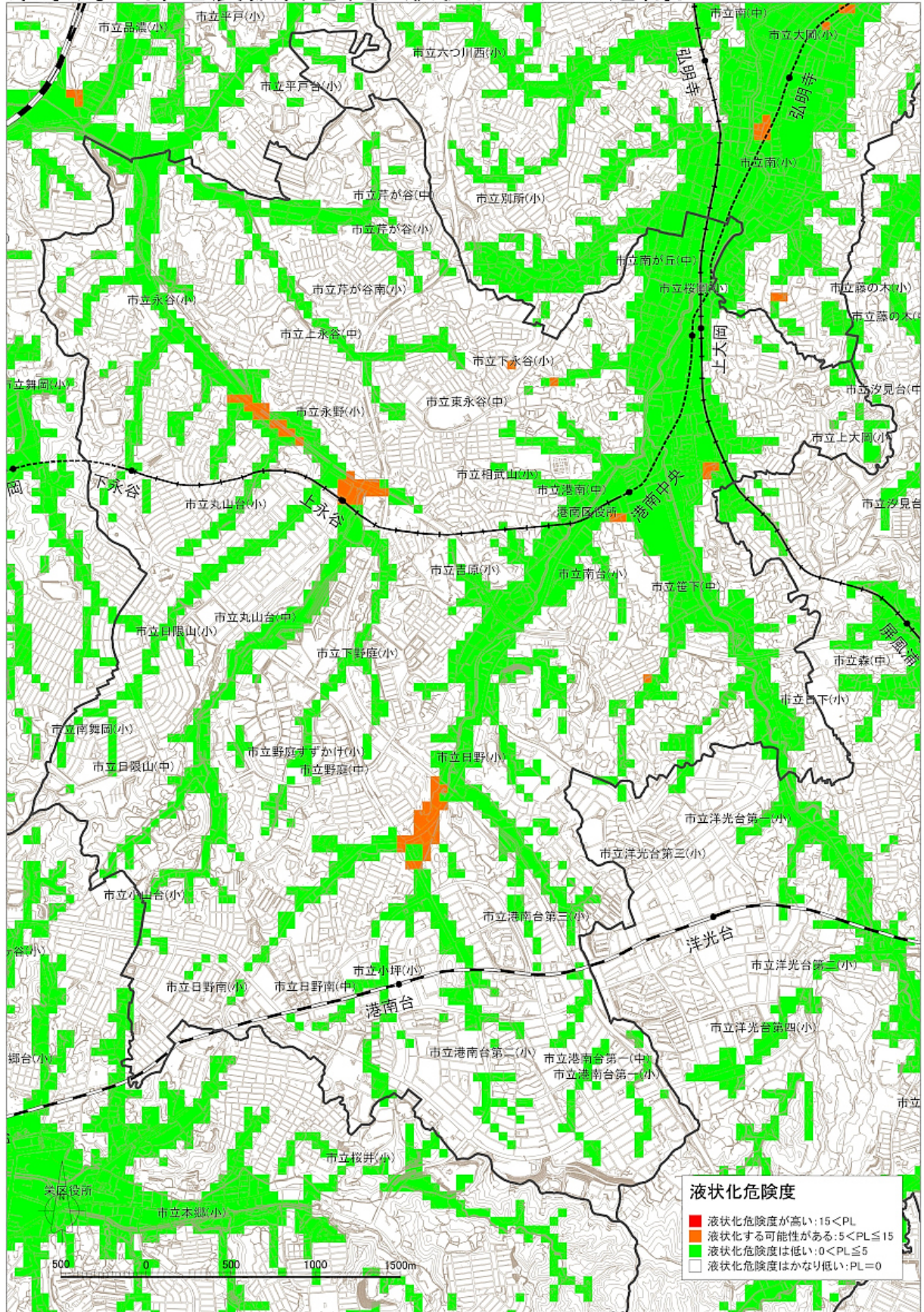
### 元禄型関東地震被害想定 液状化マップ：港南区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの液状化危険度評価を行いました。

1:20000

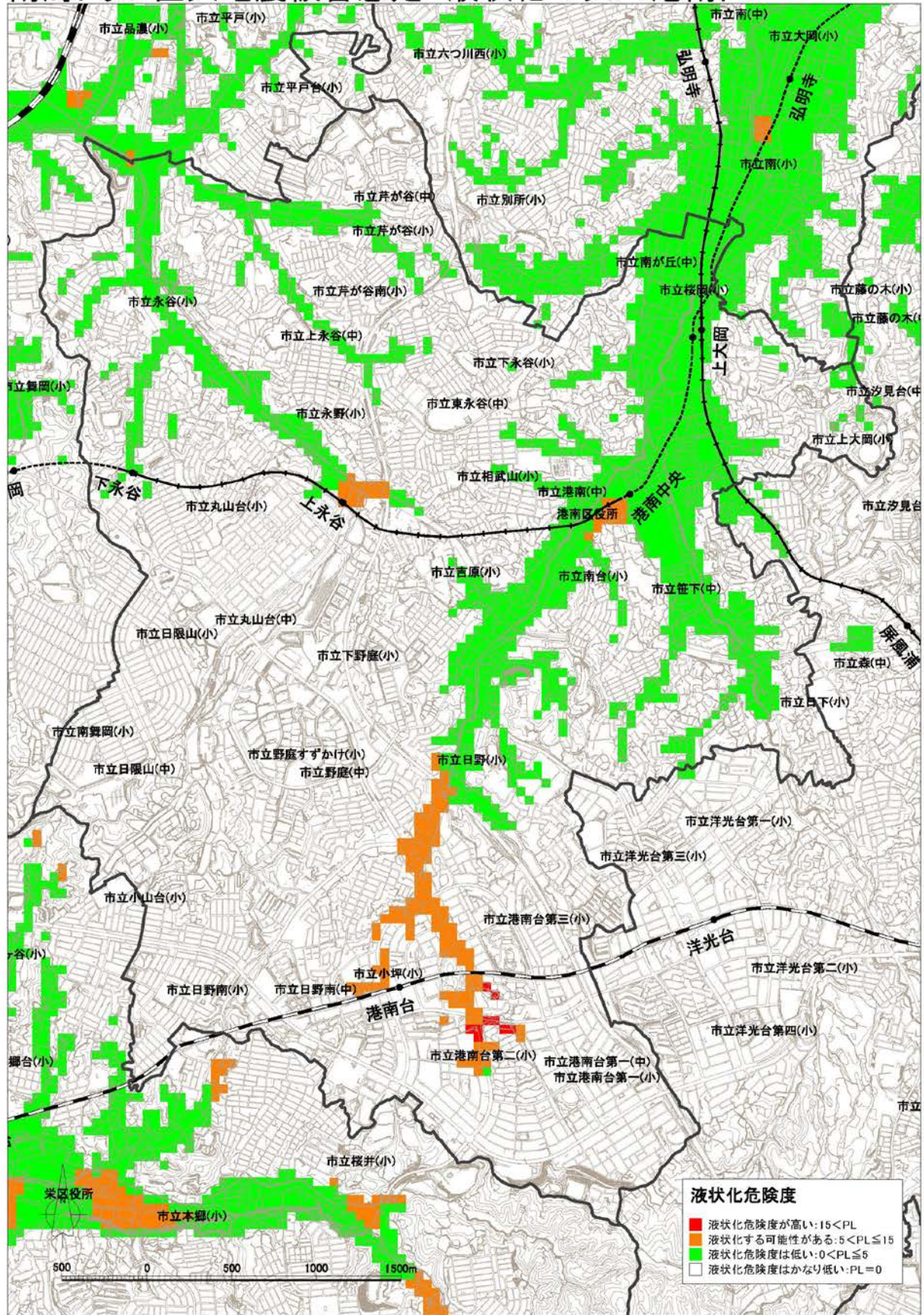
# 東京湾北部地震被害想定 液状化マップ:港南区



横浜市消防局 平成24年10月作成:横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの液状化危険度評価を行いました。

1:20000

# 南海トラフ巨大地震被害想定 液状化マップ: 港南区



横浜市消防局 平成24年10月作成: 横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの液状化危険度評価を行いました。

1:20000



3 港南区の被害状況一覧

【想定シナリオは平日 18 時（ライフライン被害を除く。）】

		元禄型関東地震	東京湾北部地震	南海トラフ巨大地震
横浜市	震 度	震度 5 強～7 (市内広い範囲で 震度 6 強以上の揺れ)	震度 4～6 強	震度 5 弱～6 弱
	揺れによる建物全半壊被害(棟)	137,100	28,477	2,407
	火災による焼失棟数(棟)	77,654	13,035	5
	建物の倒壊による死者(人)	1,695	217	3
	建物の倒壊による負傷者(人)	19,913	4,463	347
	火災による死者(人)	1,548	242	0
	火災による負傷者(人)	1,778	331	0
	避難者(人)	577,307	233,966	100,411
	上水道の断水世帯数(世帯)	398,835	234,187	92,930
	下水道の流下機能支障世帯数(世帯)	72,912	34,329	19,856
	電力の停電世帯数(世帯)	266,246	62,498	91
	電話の不通世帯数(世帯)	54,144	13,055	13
	都市ガスの供給停止件数(件)	1,157,296	242,014	0
港南区	震 度	震度 6 弱～6 強 (区内の一部で震度 5 強)	震度 4～5 強 (区内の一部で震度 6 弱)	震度 5 弱～5 強
	揺れによる建物全半壊被害(棟)	7,703	171	100
	液状化による建物全半壊被害(棟)	116	10	19
	急傾斜地崩壊による建物全半壊被害(棟)	16	0	0
	火災による焼失棟数(棟)	998	105	0
	建物の倒壊による死者(人) (家具類の転倒のみは含まず)	72	0	0
	建物の倒壊による負傷者(人)	1,034	22	14
	火災による死者(人)	20	2	0
	火災による負傷者(人)	29	3	0
	避難者(人)	25,061	5,432	3,685
	上水道の断水世帯数(世帯)	17,506	5,693	4,028
	下水道の流下機能支障世帯数(世帯)	3,732	1,093	1,116
	電力の停電世帯数(世帯)	7,529	198	0
電話の不通世帯数(世帯)	1,330	35	0	
都市ガスの供給停止件数(件)	83,489	30,104	0	

元禄型関東地震での揺れでも、市内のほとんどが震度 6 強と想定されているのに対し、港南区は震度 6 弱～6 強（一部エリアでは 5 強）となっています。

## 4 各区の帰宅困難者状況

単位（人）

行政区	推定滞在者数	帰宅困難者数			
		通勤	通学	私用 (買い物他)	合計
鶴見区	182,317	24,918	1,985	3,572	30,475
神奈川区	175,071	24,847	10,072	2,712	37,631
西区	170,292	40,613	2,599	14,715	57,927
中区	207,023	47,840	4,934	7,592	60,366
南区	108,543	4,673	1,298	2,172	8,143
港南区	127,398	5,490	538	2,405	8,433
保土ヶ谷区	129,974	10,885	2,613	928	14,426
旭区	142,388	6,515	1,689	2,877	11,081
磯子区	102,246	11,403	633	2,039	14,075
金沢区	155,391	18,991	5,978	12,109	37,078
港北区	238,590	31,548	9,507	6,330	47,385
緑区	105,604	7,846	3,995	3,335	15,176
青葉区	176,246	10,836	5,172	11,429	27,437
都筑区	152,880	21,314	2,793	9,607	33,714
戸塚区	179,461	16,912	3,709	4,580	25,201
栄区	74,251	6,279	2,090	3,508	11,877
泉区	84,004	2,857	947	2,576	6,380
瀬谷区	74,130	4,640	1,042	2,032	7,714
合計	2,585,809	298,407	61,594	94,518	454,519

**帰宅困難者とは**

帰宅困難者とは、交通機関が利用できなくなり、帰宅手段が徒歩のみとなった人たちです。

帰宅距離が10Km以内であれば全員が帰宅でき、10Km～20Kmの場合は10Kmごとに帰宅できる人が10%ずつ低減し、20Km以上は全員が帰宅困難者に位置付けられます。

なお、帰宅距離は、その時点の所在地と帰宅先の市町村庁舎間の距離になります。

## 第4章 区、区民及び事業者の基本的責務

### 第1節 行政の責務

区は、区民の生命、身体及び財産を震災から保護するため、その組織及び機能を有効に発揮して震災対策を講ずるとともに、市民の自主防災組織の充実を図るよう努めます。

また、区は、区民及び事業者の自発的な防災活動の促進を図るため、自助及び共助の理念を推進するための体制整備や、自助及び共助の理念の重要性に関する啓発、防災に関する情報提供等を行います。

### 第2節 区民の責務

区民一人ひとりが「自らの身は、自ら守る（自助）」の観点から、建物の耐震化や不燃化、家具の転倒防止について配慮するとともに、最低3日分の食料、水、トイレパック、医薬品等の備蓄や非常持ち出し品の準備など、日頃から自主的に震災に備え、地域や行政が行う防災訓練や防災に関する行事や、地域防災拠点運営委員会の活動に積極的に参加し、防災力を高めるとともに、区又は市が実施する防災に関する施策に協力することが区民の責務です。

さらに、地域の助け合いを大切にし、高齢者、障害者等の要援護者を地域ぐるみで災害から守るよう努める必要があります。

#### 防災5箇条

- 話し合おう！…家族の連絡どうするの？
- 備えよう！…最低でも、食料・飲み水3日分
- 圧死から身を守ろう！…家具の転倒防止と耐震対策
- 避難時は、電気・ガスの元栓切って！
- 地震だ！…となり近所に声かけて、まずは「いっとき避難場所」
- トイレパックも忘れずに！

### 第3節 事業者の責務

事業者の基本的責務として、事業者はその社会的責任に基づき、自らの負担と責任において、管理する施設や設備の安全性の確保とともに、食料・水やトイレパック等の備蓄、消火や救出救助等のための資機材の整備など震災対策の推進を図り、区の実施する震災対策について積極的に協力するよう努めます。

そのため、事業所では、従業員や来場者の安全確保、経済活動の維持、地域への貢献といった役割を認識して、日頃から防災体制の整備や防災訓練の実施に努めます。

また、帰宅困難者対策として、従業員等が安全に帰宅できるようになるまでの間、施設に待機できるよう、環境整備を図ることが必要です。併せて、従業員等が震災対策に関する知識や技術を習得できるよう、防災訓練等に参加できる機会の提供に努める必要があります。